

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	/										
支出年月日	5年 Y月 2日										
項目 <small>(該当項目に〇をつけてください)</small>	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)											
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="margin: 5px 0;">芦屋市議会議員 <u>長谷基弘</u> 様</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p style="margin: 0;">No. _____</p> <p style="margin: 0;">5年 4月 2日</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: center;"> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">¥ 16,290.-</p> <p style="font-size: 1.2em;">但 市政レポート Vol.02 配布代 2715枚</p> <p style="font-size: 1.1em;">上記正に領収いたしました</p> </div> <div style="margin-top: 20px; text-align: left;"> <table style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">内 訳</td><td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">[REDACTED]</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">現 金</td><td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">[REDACTED]</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">小 切 手</td><td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">/</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">手 形</td><td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">/</td></tr> <tr><td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">消費税額 (%)</td><td style="border-bottom: 1px solid black; padding: 2px;">[REDACTED]</td></tr> </table> </div>		内 訳	[REDACTED]	現 金	[REDACTED]	小 切 手	/	手 形	/	消費税額 (%)	[REDACTED]
内 訳	[REDACTED]										
現 金	[REDACTED]										
小 切 手	/										
手 形	/										
消費税額 (%)	[REDACTED]										
充当内容 <small>(按分の計算方法)</small>	市政レポート Vol.02 配布代 按分80% 130.32円										
そ の 他											

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

会派「あしやしみのこえ」 芦屋市議会議員 はせ基弘の 市政レポート

Vol.32 特集
政策編

子どもたちの医療費無償化へ 舵を切ろう 所得制限の撤廃の意味は大きい

自治体間競争の意味はありませんが、私は中学校3年生までは医療費の無償化にシフトするべきだと考えます。また、所得制限を撤廃するべきなのです。

芦屋市の試算では2.1億円があれば可能と答弁しています。

明石市はこれら子育ての制度設計により、人口増につなげているのが成功例とされています。一方でお隣の西宮市は高校3年生まで医療費助成の制度に差をつけています。本来ならこれらは国が行ってこの自治体でも子供たちが等しく医療を受けるべきなのですが、現実にはまったく自治体任せになっております。東京都は2023年度より高校生の医療費の無料化が実施されることになりました。他にも全国の自治体が独自の制度を作り、自治体間競争にシフトチェンジしています。

芦屋市では所得制限がありますが、制限を撤廃することの議論も必要になります。「1円」でもオバーすると対象になりません。それゆえに恩恵を受ける人とそうでない人にギャップを生じさせてしまいます。一方で高額所得者などから医療費は負担するべきだという声を耳にすることもあります。しかし、現制度では約4割は利用できません。子育て世代が芦屋市に定住することを主に考えると、例えば返済無用の真の奨学金の設置など重要なのでしよう。また、学力向上のためのプログラムを策定し、かつの芦屋市が公教育に優れた街であったように教育の街として存在させることも必要でしょう。やらねばならないことがたくさんあります。

2人目の子どもからの保育料無償化も求めていきます

少子化問題＝膨大な子育ての費用が問題でもあります。そこでまず2人目からの保育料の無償化は必須です。「2人目からの保育料の負担が大きいのです。兄弟が欲しいのですが子育て費用がほとんどに不安です」市民の声が多数寄せられました。本来は国がやるべきことで、基本、日本で安心して子育てができる環境整備は待ったなしの重点施策になるべきなのです。自治体間競争に委ねる政府は無策としか言いようがないのですが、待つばかりではありません。子どもたちへの投資は未来への投資になります。

子育て施策は本来は国がやるべきこと！

伊藤市長へ芦屋初のドッグランの設置要望 ドッグランの設置は有志の皆さんと一緒にチーム 「1(わん)・1(わん)・1(わん)・1(わん)」(仮称)の結成

署名活動は約1,550名になりました。ご協力ありがとうございました。



【本年1月11日】芦屋市役所の市長が接室で伊藤まい市長と会談を行いました。ドッグランの設置を求める市民有志のみなさんは獣医師・ドッグトレーナー・セラピスト・海外のペット事情に詳しい専門家などで多彩なメンバーに参加していただきました。代表の方から何故、芦屋市にドッグランが必要なのかを説明され、ドッグランは犬を飼っている人のマナー向上のためであることや愛犬家と犬が苦手な方がいかにして相互理解するかの問題提起などを含め多くの提案がありました。その中で伊藤市長から「真谷議員の本会議質問でお答えしたように設置は検討しています。総合運動公園に設置することが考えられます。公設民営になりますから事業者と協議中」と発言されました。参加メンバーからは専門的な立場で「お役に立てるなら協力は可能です」との意見が出され、市長から「現在の問題点としては設置場所や面積などまだ確定はしていませんが、やはり利用者の費用負担などや騒音に関することや利用中の事故などの懸念事項については今後ご意見を聞

いて設置の方向で進めていきたい。私も動物好きですよ」と市長の力強い返事がありました。建設的で前向きな話し合いになりました。この写真はその時のものでワン1ワン1のポーズです。私が15年前に提案したものがやつと実現に近づくと確信しました。

動物たちと共生する街づくりの第一弾として更に前進させます

芦屋市議会第20期も今年4月で任期満了になります。今期最終のレポートです。

会派「あしやしみのこえ」をたかおか知子議員・中村亮介議員と共に歩んでまいりました。JR芦屋駅南再開発事業では一丸となって会派で取り組み、多数派と堂々と議論を戦わさせていただきました。全員、全ての一般質問で本会議に立ち、それぞれの公約実現に協力を絶やさずベストを尽くしました。是々非々で取り組んでいます。会派の名前の通り「芦屋市民の声」を大切にしながら、市民のみなさんに何か一番ベストなのかをこれからも明確な態度で議会改革を含めて取り組んで参りたいと考えます。 長谷基弘

芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ・ブログ

「芦屋 はせ」検索
QRコード
Amabaプロク
QRコード
ホームページアドレス
http://www.hase-motohiro.jp

芦屋市議会
発行
〒659-8501 芦屋市精道町7-6
0797-38-2001(内線5151)
会派「あしやしみのこえ」
長谷基弘

なぜJR芦屋駅南の再開発が必要だったのか
再び、起こらなために必要なこととは
議員の考え方や発言をチェック

令和2年3月の芦屋市議会において、新年度予算のうちJR芦屋駅南再開発関連予算及びJR芦屋駅南特別会計予算が否決されました。これを受け、芦屋市としては初めての市長による再議となり、芦屋市当局側の請願は平成9年、反対12票で否決されました。反対理由としては、用地取得費が膨らむ可能性があること、関連事業費が増大することなどを理由に挙げられています。また芦屋市の財政が破綻し、北海道のウズ張車のようになることも懸念されています。しかし、反対派の主張するコロナの影響による市税収入減少は起こらず、逆に増収によって結果は令和3年の決算は35億1,200万円の黒字でした。

JR芦屋駅南再開発事業は芦屋市にとっても長年の懸案でした。平成29年、当時の山中前市長の元で事業決定が行われ、市議会でも合意形成がなされスタートしました。その後、現在の伊藤市長に引き継がれたものです。令和元年度は実際の工事も開始され、27億円の事業費が投じられました。ちなみに、今回の市提議を否決した議員のうち8名は積極推進グループのメンバーでもありました。しかし、急遽反対した理由が何だったのか……。

反対されたために、最近の2年間の用地費・建築資材費・人件費等が当初見込より大幅に増えてしまいました。材料費にあっては1.65倍にもなっています。反対した議員の中には、別路整備事業に支える声もありましたが、事業検証すると不可能なことが明らかでした。また、職員以外で提案された案は沿道整備準備路事業に該当していません。内容は「沿道区画整理型街路事業」になっていて、名称も違わずなら制度も違うものです。再開発事業の目的である交通安全確保が全く出来ていませんし、法的にも制度の理解がされず問題な事業も多数ありました。

現在の芦屋市は、多くの先人の知恵と努力の賜物により阪神間で大きな輝きを放つことができ、全国的にも芦屋という地名は広く知られています。最近では、阪神淡路大震災から市民各々の懸命な努力により見事に復興を遂げつつあり、高級住宅都市の評価は益々高まっています。この玄関口は78年前から多くの芦屋市民が願っていたものです。

未来の芦屋を創るのは、現在の芦屋市民であり、芦屋市議会は未来に対して大きな責任を負っていることを自覚しなければなりません。反対するならば代議を提出することは必須でした。そんな議論が出来なかったのが残念でなりません。議論する議会への改革が必要です。

点から線、線から面へと、一段と特色のある文化と賑わいのある街づくりをしっかりと目指すべきではないでしょうか？ その選択は、芦屋市民一人一人にゆだねられています。今ややるべきことは芦屋市に足りない魅力を作ることなのです。

芦屋の未来図をJR芦屋駅を中心にした阪神芦屋・打出駅・阪急芦屋川駅にも
拡大する考え方が必要になります。

令和5年度に私のプラン通りの計画を事業化すると発表！

Point

モンテメールのリニューアルは若い世代へシフトチェンジしました。

若い世代が住みたい街「あしや」 次世代はどんな街づくりを望んでいるんでしょう。

Keyword 「にぎわいと活気のある街」

JR芦屋駅南は南地域のバスの乗り入れ、利便性、利便性のある交通広場、子育てや若い世代の望む施設を、公共性

点とする芦屋市の魅力は点(その場所)として見ないで！ 地域全体を面として考えると……

景観環境

国登録有形文化財になった「旧宮塚町住宅」や茶屋之町「さくら通り」の綺麗な街並みやおしゃれなお店が点在しています

「宮塚公園」「大榎公園」はイベントが出来る素敵な公園

阪神芦屋駅や打出駅エリアへの賑わいの創出も可能なのです。芦屋ブランドを活かして！

JR芦屋南地域から阪神芦屋へ！阪神打出へ！
芦屋の未来のために絶対に必要なのが
JR芦屋駅南の再開発事業です。

芦屋市は令和5年・新年度の予算が
計上され実施されます。
私の提案が実現することになります

にぎわいと活気

芦屋の町
さくら通りへ

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号															
支出年月日	5年 4月 2日														
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費										
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費										
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)															
<p>領 収 証</p> <p>No. _____</p> <p>5年 4月 2日</p> <p>芦屋市議会議員 <u>長谷基弘</u> 様</p> <p>¥ 22,440 -</p> <p>但 市政レポート vol.32 配布代 6冊 x 3740枚 上記正に領収いたしました</p> <table border="1"> <tr><td>内 訳</td><td></td></tr> <tr><td>現金</td><td></td></tr> <tr><td>小切手</td><td>/</td></tr> <tr><td>手 形</td><td>/</td></tr> <tr><td>消費税額 (%)</td><td></td></tr> </table>						内 訳		現金		小切手	/	手 形	/	消費税額 (%)	
内 訳															
現金															
小切手	/														
手 形	/														
消費税額 (%)															
充当内容 (按分の計算方法)	市政レポート vol.32 配布 枚数 1795枚														
その他															

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

会派「あしや しみんのこえ」

芦屋市議会議員 はせ基弘の

市政レポート Vol.32 特集 政策編



子どもたちの医療費無償化へ 舵を切ろう
所得制限の撤廃の意味は大きい

自治体間競争は意味はありませんが、私は中学校3年生までは医療費の無償化にシフトするべきだと考えます。また、所得制限を撤廃するべきなのです。

芦屋市の試算では2.1億円があれば可能と答弁しています。

明石市はこれら子育ての制度設計により、人口増につなげているのが成功例とされています。一方でお隣の西宮市は高校3年生まで医療費助成の制度に変えています。本来ならこれらは国が行ってこの自治体でも子供たちが等しく医療を受ける状況にするべきなのですが、現実はまだ自治体任せになっております。東京都は2023年度より高校生の医療費の無料化が実施されることになりました。他にも全国の自治体が独自の制度を作り、自治体間競争にシフトチェンジしています。

芦屋市では所得制限がありますが、制限を撤げることも議論も必要になります。所得制限を付けると「1円」でもオーバーすると対象になりません。それゆえに恩恵を受ける人ともうでない人にギャップを生じさせてしまいます。一方で高所得者だから医療費は負担するべきだという声を耳にすることもあります。しかし、現制度では約4割は利用できません。子育て世代が芦屋市に定住することを主に考えれば、例えば返済無用の買の奨学金の設置なども重要なでしょう。また、学力向上のためのプログラムを確定し、かつの芦屋市が公教育に優れた街であったように教育の街として存在させることも必要でしょう。やらねばならぬことがたくさんあります。

2人目の子どもからの保育料無償化も求めていきます

少子化問題＝膨大な子育ての費用が問題でもあります。そこでまず2人目からの保育料の無償化は必須です。「2人目からの保育料の負担が大きいのです。兄弟が欲しいのですが子育て費用がほとんどに不安です」市民の声が多数寄せられました。本来は国がやるべきことで、基本、日本で安心して子育てができる環境整備は待ったなしの重点施策になるべきなのです。自治体間競争に委ねる政府は無策としか言いようがないのですが、待っていても中々進まないのではあれば、一刻も早く芦屋市で子どもを産みやすい制度設計を作らねばなりません。子どもたちへの投資は未来への投資になります。

子育て施策は本来は国がやるべきこと！

伊藤市長へ芦屋初のドッグランの設置要望 ドッグランの設置は有志の皆さんと一緒にチーム 「1(わん)・1(わん)・1(わん)・1(わん)」(仮称)の結成

署名活動は約1,550名になりました。ご協力ありがとうございました。



【本年1月11日】芦屋市役所の市長応接室で伊藤まい市長と会談を行いました。ドッグランの設置を求める市民有志のみなさんは獣医師・ドッグトレーナー・セラピスト・海外のペット事情に詳しい専門家などで多彩なメンバーに参加していただきました。代表の方から何故、芦屋市にドッグランが必要なのかを説明され、ドッグランは犬を飼っている人のマナー向上のためであることや愛犬家と木が苦手な方がいかにして相互理解するかの問題提起などを含め多く

の提案がありました。その中で伊藤市長から「長谷議員の本案は検討しています。総合運動公園に設置することが考えられています。公設民営になりますから事業者と協議中」と発言されました。参加メンバーからは専門的な立場で「お役に立てるなら協力は可能です」との意見が出され、市長から「現在の問題点としては設置場所や面積などまだ確定はしていませんが、やはり利用者の費用負担などや騒音に関することや利用中の事故などの懸念事項については今後ご意見を聞いて設置の方向で進めていきたい。私も動物好きですよ」と市長の力強い返事がありました。建設的に向き合いになりました。この写真はその時のものでワン1ワン1のポースです。私が15年前に提案したものがやっと実現に近づくと確信しました。

動物たちと共生する街づくりの第一弾として更に前進させます

芦屋市議会第20期も今年4月で任期満了になります。今期最終のレポートです。

会派「あしやしみんのこえ」をたかおかおか知子議員・中村亮介議員と共に歩んでまいりました。JR芦屋駅南再開発事業では一丸となって会派で取り組み、多数派と堂々と議論を戦わせました。全員、全ての一般質問で本会議に立ち、それぞれの公約実現に協力を絶やさずベストを尽くしました。裏々非々で取り組んでいます。会派の名前の通り「芦屋市民の声」を大切にしながら、市民のみなさんに何が一番ベストなのかをこれからも明確な態度で議会改革を含めて取り組んで参りたいと考えています。長谷基弘

芦屋市議会議員 はせ基弘 公式ホームページ QRコード

芦屋 はせ 検索 QRコード

ホームページアドレス <http://www.hase-motohiro.jp>

ホームページ QRコード

QRコード

QRコード

QRコード

発行

芦屋市議会

所在地 〒659-8501 芦屋市精道町7-6

TEL 0797-38-2001(内線5151)

責任者 会派「あしや しみんのこえ」

長谷基弘



なぜ JR 芦屋駅南の再開発が必要だったのか
再び、起こらないために必要なこととは
議員の考え方や発言をチェック

令和2年3月の芦屋市議会において、新年度予算のうちJR芦屋駅南再開発関連予算及びJR芦屋駅南特別会計予算が否決されました。これを受け、芦屋市としては初めての市長による再議となりましたが、芦屋市当局側の議案は賛成9票、反対12票で否決されました。反対理由としては、用地取得費が膨らむ可能性があること、関連事業費が増大することなどを理由に挙げられています。また芦屋市の財政が破綻し、北海道の夕張市のようになることも主張しています。しかし、反対派の主張するコロナの影響による市税収入減少は起こらず、逆に増収になって結果は令和3年の決算は35億1,200万円の黒字でした。

JR芦屋駅南再開発事業は芦屋市にとって長年の懸案でした。平成29年、当時の山中前市長の元で事業決定が行われ、市議会でも合意形成がなされスタートしました。その後、現在の伊藤市長に引き継がれたものです。令和元年度は実際の工事も開始され、27億円の市費が投じられました。ちなみに、今回の市議案を否決した議員のうち8名は積極推進グループのメンバーでもありました。しかし、意図的反対した理由が何だったのか……。

反対されたために、最近の2年間の用地費・建築資材費・人件費等が当初見込みより大幅に増えてしまいました。材料費にあっては1.65倍にもなっています。反対した議員の中には、街路整備事業に変える案もありましたが、事業検証すると不可能なことが明らかでした。また、議員以外で提案された案は沿道整備街路事業に該当していません。内容は「沿道区画整理型街路事業」になっていて、名称も違うなら制度も違うものです。再開発事業の目的である交通安全確保が全く出来ていませんし、法的にも制度の理解がされず問題な事業も多数ありました。

現在の芦屋市は、多くの先人の知恵と努力の賜物により阪神間で大きな輝きを放つことができ、全国的にも芦屋という地名は広く知られています。最近では、阪神淡路大塚線から市民各々の懸命な努力により見事に復興を遂げつつあり、高級住宅都市の評判は益々高まっています。この玄関口は78年前から多くの芦屋市民が願っていたものです。

未来の芦屋を創るのは、現在の芦屋市民であり、芦屋市議会は未来に対して大きな責任を負っていることを自覚しなければなりません。反対するならば代案を提出することは必須でした。そんな議論が出来なかったのが残念であり、議論する議会への改革が必要です。

点から線、線から面へと、一段と特色のある文化と賑わいのある街づくりをしつかりと目指すべきではないでしょうか？ その選択は、芦屋市民一人一人にゆだねられています。今やるべきことは芦屋市に足りない魅力を作ることなのです。

芦屋の未来図をJR芦屋駅を中心にした阪神芦屋・打出駅・阪急芦屋川駅にも拡大する考えが必要になります。

令和5年度に私のプラン通りの計画を事業化すると発表！



Point

モンブランのリニューアルは若い世代へシフトチェンジしました。

若い世代が住みたい街「あしや」次世代はどんな街づくりを望んでいるんでしょう。

Keyword 「にぎわいと活気のある街」

JR芦屋駅南は兩世帯のバス乗り入れ、利便性、利便性の高い交通広場、子育てや若い世代の望む施設を、公共性

回遊性

点在する芦屋市の魅力は点(その場所)として見ないで！ 地域全体を面として考えると……

景観
環境

国登録有形文化財になった「旧宮塚町住宅」や茶屋之町「さくら通り」の綺麗な街並みやおしゃやれなお店が点在しています。

「宮塚公園」「大森公園」はイベントが出来ると非なる

阪神芦屋駅や打出駅エリアへの賑わいの創出も可能です。芦屋ブランドを活かして！

JR芦屋南地域から阪神芦屋へ！阪神打出へ！ JRから阪神へ
芦屋の未来のために絶対に必要なのが
JR芦屋駅南の再開発事業です。

芦屋市は令和5年・新年度の予算が
計上され実施されます。
私の提案が実現することになります



水戸川町
さくら通りへ

にぎわいと活力

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	3				
支出年月日	5年 4月 3日				
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					
<p>領 収 証 No. _____</p> <p>令和5年 4月 3日</p> <p>芦屋市議会議員 長谷基弘 様</p>					
<p>¥ 9,594 -</p> <p>但 市政レポートvol32配布代 46 × 1599枚 上記正に領収いたしました</p>					
内 訳	[REDACTED]				
現金					
小切手					
手形					
消費税額 (%)					
充当内容 (按分の計算方法)	市政レポートvol32 按分 80% 7675.0				
その他					

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

会派「あしや しみんのこえ」

芦屋市議会議員 はせ基弘の

市政レポート Vol.32 特集 政策編

子どもたちの医療費無償化へ 舵を切ろう
所得制限の撤廃の意味は大きい

自治体間競争は意味はありませんが、私は中学校3年生までは医療費の無償化にシフトするべきだと考えます。また、所得制限を撤廃するべきなのです。

芦屋市の試算では2.1億円があれば可能と答弁しています。

明石市はこれら子育ての制度設計により、人口増につなげているのが成功例とされています。一方でお隣の西宮市は高校3年生まで医療費助成の制度に変えています。本来ならこれらは国が行ってこの自治体でも子供たちが等しく医療を受ける状況にするべきなのですが、現実はまだ自治体任せになっております。東京都は2023年度より高校生の医療費の無料化が実施されることになりました。他にも全国の自治体が独自の制度を作り、自治体間競争にシフトチェンジしています。

芦屋市では所得制限がありますが、制限を設けることの議論も必要になります。所得制限を付けると「1円」でもオーバーすると対象になりません。それゆえに恩恵を受ける人とそうでない人にギャップを生じさせてしまいます。一方で高額所得者なのだから医療費は負担すべきだという声を耳にすることもあります。しかし、現制度では約4割は利用できません。子育て世代が芦屋市に定住することを主に考えれば返済無用の員の療養金の設置なども重要な点でしょう。また、学力向上のためのプログラムを策定し、かつの芦屋市が公教育に優れた街であったように教育の街として存在させることも必要でしょう。やらねばならぬことがたくさんあります。

2人目の子どもからの保育料無償化も求めていきます

少子化問題＝膨大な子育ての費用が問題でもありません。そこでまず2人目からの保育料の無償化は必須です。「2人目からの保育料の負担が大きいのです。兄弟が欲しいのですが子育て費用がほとんどに不安です」市民の声が多数寄せられました。本来は国がやるべきことで、基本、日本で安心して子育てができる環境整備は待たないの重点施策になるべきなのです。自治体間競争に委ねる政府は無策としか言いようがないのですが、待ってばかりません。子どもたちへの投資は未来への投資になります。

子育て施策は本来は国がやるべきこと！

伊藤市長へ芦屋初のドッグランの設置要望

ドッグランの設置は有志の皆さんと一緒にチーム

「1(わん)・1(わん)・1(わん)・1(わん)」(仮称)の結成

署名活動は約1,550名になりました。ご協力ありがとうございました。



【本年1月11日】芦屋市役所の市長応接室で伊藤まい市長と会談を行いました。ドッグランの設置を求める市民有志のみなさんは獣医師・ドックトレーナー・セラピスト・海外のペット事情に詳しい専門家などで多彩なメンバーに参加していただきました。代表の方から何故、芦屋市にドッグランが必要なのかを説明され、ドッグランは犬を飼っている人のマナー向上のためであることや愛犬家と犬が苦手な方がいかにして相互理解するかの問題提起などを含め多く

の提案がありました。その中で伊藤市長から「長谷議員の本案議員間でお答えしたように設置は検討しています。総合運動公園に設置することが考えられています。公設民営になりますから事業者と協議中」と発言されました。参加メンバーからは専門的な立場で「お役に立てるなら協力は可能です」との意見が出され、市長から「現在の問題点としては設置場所や面積などまだ確定はしていませんが、やはり利用者の費用負担などや騒音に関することや利用中の事故などの懸念事項については今後ご意見を聞いて設置の方向で進めていきたい。私も動物好きですよ」と市長の力強い返事がありました。建設的で前向きな話し合いになりました。この写真はその時のものでワン1ワン1のポーズです。私が15年前に提案したものがやっと実現に近づくと確信しました。

動物たちと共生する街づくりの第一弾として更に前進させます

芦屋市議会第20期も今年4月で任期満了になります。今期最終のレポートです。

会派「あしやしみんのこえ」をたかおかおか知子議員・中村亮介議員と共に歩んでまいりました。JR芦屋駅南再開発事業では一丸となって会派で取り組み、多数派と堂々と激論を戦わせました。全員、全ての一般質問で本会議に立ち、それぞれの公約実現に協力を絶やさずベストを尽くしました。思々非々で取り組んでいます。会派の名前の通り「芦屋市民の声」を大切にしながら、市民のみなさんに何が一番ベストなのかをこれからも明確な態度で議会改革を含めて取り組んで参りたいと考えます。 長谷基弘

芦屋市議会議員	はせ基弘	公式ホームページ	Amnabaプロク
QRコード	QRコード	QRコード	QRコード
ホームページアドレス	検索	http://www.hase-motohiro.jp	

発行 芦屋市議会
 所在地 〒659-8501 芦屋市精進町7-6
 TEL 0797-38-2001(内線 5151)
 会派「あしや しみんのこえ」
 長谷基弘
 責任者

なぜ JR 芦屋駅南の再開発が必要だったのか
再び、起こらないために必要なこととは
議員の考え方や発言をチェック

令和2年3月の芦屋市議会において、新年度予算のうちJR芦屋駅南再開発関連予算及びJR芦屋駅南特別会計予算が否決されました。これを受け、芦屋市としては初めての市長による再議となりましたが、芦屋市当局側の議事は賛成9票、反対12票で否決されました。反対理由としては、用地取得費が膨らむ可能性があること、関連事業費が増大することなどを理由に挙げられています。また芦屋市の財政が破綻し、北海道の夕張市のようになることも主張されています。しかし、反対派の主張するコロナの影響による市税収入減少は起こらず、逆に増収になって結果は令和3年の決算は35億1,200万円の黒字でした。

JR芦屋駅南再開発事業は芦屋市にとって長年の懸案でした。平成29年、当時の山中前市長の元で事業決定が行われ、市議会でも合意形成がなされスタートしました。その後、現在の伊藤市長に引き継がれたものです。令和元年度は実際の工事も開始され、27億円の事業費が投じられました。ちなみに、今回の市提議を否決した議員のうち8名は積極推進グループのメンバーでもありました。しかし、急遽反対した理由が何だったのか……。

反対されたために、最近の2年間の用地費・建築資材費・人件費が当初見込より大幅に増えてしまいました。材料費にありましては1.65倍にもなっています。反対した議員の中には、街路整備事業に賛成する声もありましたが、事業検証すること不可能なことが明らかでした。また、議員以外で提議された票は沿道整備街路事業に該当していません。内容は「沿道区画整理型街路事業」になっていて、名称も違いますが、制度も違うのです。再開発事業の目的である交通安全確保が全く出来ていませんし、法的にも制度の理解がされず問題な事実も多数ありました。

現在の芦屋市は、多くの先人の知恵と努力の賜物により阪神間で大きな輝きを放つことができ、全国的にも芦屋という地名は広く知られています。最近では、阪神淡路大震災から市民各位の懸命な努力により見事に復興を遂げつつあり、高級住宅都市の評価は益々高まっています。この玄関口は78年前から多くの芦屋市民が願っていたものです。

本来の芦屋を創るのは、現在の芦屋市民であり、芦屋市議会は未来に対して大きな責任を負っていることを自覚しなければなりません。反対するなら代案を提出することは必須でした。そんな議論が出来なかったのが残念でなりません。議論する議会への改革が重要です。

点から線、線から面へと、一段と特色のある文化と賑わいのある街づくりをしつかりと目指すべきではないでしょうか？ その選択は、芦屋市民一人一人にゆだねられています。今やるべきことは芦屋市に足りない魅力を作ることなのです。

芦屋の未来図をJR芦屋駅を中心にした阪神芦屋・打出駅・阪急芦屋川駅にも
拡大する考え方が必要になります。

令和5年度に私のプラン通りの計画を事業化すると発表！



Point

モンテメーブルのリニューアルは若い世代へシフトチェンジしました。

若い世代が住みたい街「あしや」 次世代はどんな街づくりを望んでいるんでしょう。

Keyword 「にぎわいと活気のある街」

JR芦屋駅南は南地域のホスピタリティの入り口。利便性、公共性、回遊性

点在する芦屋市の魅力は点（その場所）として見ないで！ 地域全体を面として考えると……

景観環境

国登録有形文化財になった「旧宮塚町住宅」や茶屋之町「さくら通り」の綺麗な街並みやおしゃれなお店が点在しています。

「宮塚公園」「大樹公園」はイベントが出来る柔軟な公園

阪神芦屋駅や打出駅エリアへの賑わいの創出も可能です。芦屋ブランドを活かして！

JR芦屋南地域から阪神芦屋へ！阪神打出へ！
芦屋の未来のために絶対に必要なのが
JR芦屋駅南の再開発事業です。

芦屋市は令和5年・新年度の予算が
計上され実施されます。
私の提案が実現することになります



茶屋ノ町 さくら通りへ

にぎわいと活力

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	4				
支出年月日	2023 年 4 月 3 日				
項目 (該当項目に〇をつけてください)	調査研究費	研修費	広報費	広聴費	要請・陳情活動費
	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)					



あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	23-04-03	057	0968				
お取引金額							円
万円	千円	百円	50	10	5		
4	1		1	1		¥44,616	
お取扱店			手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
086			¥440	1318	おつり ¥4		

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済

<ご案内>

カモエリテイス様
アシヤシモノコエ アシヤシキカイイン ナカムラ リヨウスケ 様
電話番 [REDACTED] 振込番号 [REDACTED] 電信扱

ニ崎信用金庫

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

充当内容 (按分の計算方法)	<p>辛政ニース 作成代</p> <p>44616円 + (手数料440円 × 80%) = 44968円</p>
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

コロナや原油価格の高騰の影響により、運賃が値上がりせざる状況になれば、家計にとってさらなる悪循環になりかねません。

市内において、電車は、阪神・JR・阪急に横断していただいております。バスは、市内で唯一、循環型路線バスとして市民の足を支えていただいている阪急バス、阪神バスには横断いただいております。また、タクシーについては、阪急芦屋川駅には阪急タクシー、JR芦屋駅北側では、神戸相互タクシーと阪神タクシー、また、阪神芦屋駅では阪神タクシーが乗り場を構えていただいております。

市民の足として、長い期間にわたり支えていただいている公共交通機関に対して、国・県・市が連携をし、今まさに、サポートしないといけなのではないかと考えます。市の考えをお聞かせ下さい。

企画部長：現状、国がタクシー業界に対して、レバナス価格高騰分について激変緩和措置の支援をしています。県は、電車・バス・タクシーなどの地域公共交通に対して経営支援を行っており、また、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら便数を維持していただいている公共交通事業者に対して、も別に支援を行っています。

基本的に市としては、公共交通に対して直接支援を行うというよりは、国・県からの支援を手厚くしていただき、市民を優先して支援を行うことによつて、支援のすみ分けをすることがまじいと考えております。

中村：電車・バス・タクシーなど公共交通機関に対して、阪神7市1町で、新型コロナウイルスの蔓延から原油価格・物価高騰等の現在に至るまで、支援を行っている自治体はどのくらいあるでしょうか。

企画部長：令和3年度、令和4年度でバス事業者、タクシー事業者に対して、宝塚市と伊丹市が支援の対策をしています。令和4年度の9月議会

なれ正予算で、支援の取り組みを実施する予定なのが、尼崎市・川西市・三田市・清見川町です。西宮市も今後支援を行う予定であるとも伺っております。

中村：阪神7市1町で、芦屋市のみ公共交通事業者に対する支援を行っていないことになりました。ここまでくれば、支援金額の問題ではないと思います。長い間、市民の足として支えてきたのに、非常に困っている状況にもかかわらず、都合のいい時だけお願ひして、感謝の気持ちがないんじゃないかと思われても仕方ないです。今まさに支援をすべき時ではないかと考えます。いかがでしょうか。

副市長：本来には、広域に目を向き届かせることができる権限と財源を持っている国や県が手厚く支援するべきと考えています。現に阪神7市1町でも支援の内容にバラツキがありますし、気持ちの部分ではないのか言われるとそうなのかもしれません。それぞれの支援がどのような効果として公共交通事業者の市民サービス継続性にあらわれるのかは、もっと慎重に公共交通事業者の国の各所管官庁が考えるべきです。

ただ、阪神7市1町でも支援を行う自治体も増えておりますので、今後、公共交通事業者の方と話し合う機会があれば、そこからヒントを得、効果的な臨時交付金の使い道があれば、その時に提案させていただきます。

中村：例えば、JR芦屋駅南口再開発事業に伴い、JR以南に阪急バスの利便をお願ひする時に、芦屋市はいつもお願ひする時だけはいざとなら何もしてくれないと思われてはいけませんし、いざという時にはこちらに強く協力していただけるよう日頃からコミュニケーションを取るように強くお願ひしておきます。

↓令和4年12月議会補正予算でバス・タクシー事業者への経営支援が継続され、予算化される。

Table with 3 columns: 令和元年6月からの3年11カ月の議会での所属委員会や会議について, 令和元年5月5日から令和2年5月5日まで, 令和元年6月6日から令和5年4月4日まで (予定), 令和元年9月25日から27日まで (3日間), 令和2年6月6日から令和3年5月5日まで, 令和2年2月18日から令和3年6月7日まで, 令和2年8月4日から令和3年2月26日まで, 令和3年6月6日から令和4年5月5日まで, 令和3年8月3日から令和4年3月18日まで, 令和4年6月6日から令和5年4月4日まで (予定), 令和4年9月9日から令和4年10月7日まで

ホームページ 「中村亮介 芦屋」で検索 https://ryousuke-nakamura.com



2023年春 VOL.11 中村亮介 発行：あしやしみんのこえ (中村 亮介) 芦屋市精道町7番6号 本庁宮前部 3F 企画あしやしみんのこえ TEL・FAX: 0797-85-1340

あしやしみんのこえ 中村亮介とは 昭和54年5月6日生 芦屋市立小椋幼稚園 芦屋市立打出浜小学校 関西学院大学 関西学院大学大学院 (アカウンテンデザインスクール) 関西学院中学部同窓会 46期生 幹事 芦屋市民民団・新舞踊協会 会長 一般社団法人神戸青年会議所 特別会員 特定非営利活動法人 日本防災士機構 防災士 清掃事業 代表 西蔵町自治会 防災担当役員 西蔵町自主防災会 会長

議会で4年間を振り返り今後への政策提言



総務常任委員会副委員長 副委員長 芦屋市議会議員 中村 亮介

◇まちづくり ◆JR芦屋駅南口の再開発について 第二種再開発事業により、JR芦屋駅南口のロータリーを整備し、バリアフリー化を進め、道路幅を拡張しなければいけません。 さらにJR芦屋駅より南側にお住まいの皆様へのバスの便数を増やすことによつて、市民の安全面と利便性を高めるための再開発を着実に前進させていかなければいけません。 そもそも、前の任期中に第二種再開発事業により、JR芦屋駅南側の再開発事業は議会で議決を経て、進めることになっていました。 しかしながら、2020年3月議会において、高騰する事業費の見直しを議会として行政に求め、2020年3月議会では、JR芦屋駅南口再開発事業の予算が一旦凍結されました。 そして、2020年11月26日のJR芦屋駅南地区再開発事業調査特別委員会で、行政から議会に対して、34億3千万円の事業費の減額、うち市の負担分20億7千万円の減額が提案されたにもかかわらず、街路事業を中心とする新たな事業手法を検討するこつ修正案を、2020年12月11日に開催された建設公営企業常任委員会で、寺前議員・川上議員は提出されました。 この修正案については、同じ会派のたかおか議員の質疑により、仮に現計画案である再開発事業を白紙にし、街路事業を中心とした新たな事業手法を検討し、事業を進めていくことは事実上不可能であるとの行政側の答弁がありました。 それから、1年3か月後の2022年3月議会の予算特別委員会において、鶴山議員から「JR芦屋駅南地区再開発事業について、市の現状に見合った見直しを求め、適切な見直しが行われるまでの間、再開発事業を一時停止するため、関係予算を凍結する」という趣旨の令和4年度予算の修正案が提出されましたが反対多数で否決され、およそ2年に渡り、凍結されていた再開発事業にも予算が付き、前に進めることができました。 およそ2年に渡る事業の停滞により、本来、国等から交付される予定であった補助金がどのくらい削減されてしまったのか、新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰等により今後の建築資材が高騰し建設費に与える影響や、事業者や土地の権利をお持ちの地権者から損害賠償請求等なかつたのかなどしつぷりと検証し、総括する機会を、次の議会で設けるべ

きであると考えます。

◆**阪神打出駅を中心とした阪神電気鉄道の高架事業（立体交差事業）について**
 現在、阪神打出駅は、朝の通勤・通学ラッシュ時に混雑が激しい状態となっており、踏切の遮断機をかわりながら通過する方が続々と見られます。また、阪神打出駅の東側の稲荷山線（臨港線南宮ポンプ場前以北へ、国道2号線を超え、稲荷のJ.Rの線路に至るまでの1、2期）についても、朝の通勤・通学ラッシュ時や夕方の帰宅時間帯において、混雑が激しく見られます。

◆**通勤・通学の安全の確保、稲荷山線法常線との橋点からも阪神打出駅の高架化は早期に実施すべきであると考えます。**

◆**市民の皆様にやさしい街づくりについて**
 現在、芦屋市内を走っている市内唯一の循環バスである阪急バスを中心として、妊娠されている方や乳幼児連れの方、お年寄り、障がいをお持ちの方も安心してバスを利用できるようにするために、出入口の段差を無くして乗降性を高めた、低い床のノンステップバス（国土交通省が認定する標準仕様に基づいて設計しているバス）の導入率100%を目指すと、芦屋市ノンステップバス導入補助金等の維持とさらなる内容の充実を行い、しっかりとバス事業者の支援を継続していこうと考えています。

◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

①日本全国の自治体は、都市部と地方において

◆**このほかの芦屋市シールド地区を中心とした芦屋浜地区について**
 芦屋浜地区は、東側が高浜町、西側が若葉町。中心部には地区センター（ショッピングプラザ）に近接して近郊来行われることになっておられる方が多く見られ、芦屋浜地区の活性化施策を早い段階から検討を行っていかないと考えます。

◆**商業施設のあり方や総合公園の活用方法の再検討**
 ◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

◆**産後ケア事業について**
 芦屋市においては、お母さんと赤ちゃんの体調などにあわせて、母体の健康管理・心理面に関するケア、乳肩マッサージや乳肩ケアの指導、授乳や沐浴及びスキンケアなど育児技術の相談・指導、自宅に戻ってからの育児及び生活に関する

◆**産後ケア事業について**
 芦屋市においては、お母さんと赤ちゃんの体調などにあわせて、母体の健康管理・心理面に関するケア、乳肩マッサージや乳肩ケアの指導、授乳や沐浴及びスキンケアなど育児技術の相談・指導、自宅に戻ってからの育児及び生活に関する



◆**産後ケア事業について**
 芦屋市においては、お母さんと赤ちゃんの体調などにあわせて、母体の健康管理・心理面に関するケア、乳肩マッサージや乳肩ケアの指導、授乳や沐浴及びスキンケアなど育児技術の相談・指導、自宅に戻ってからの育児及び生活に関する

◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。



◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

◆**子育て・保育**
 ◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
 制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病氣や怪我をしやすいうちの12歳まで（小学校6年生くらい）所得制限を一律撤廃すべきと考えます。

制限を外した場合、無償化の対象として増える方が3,876人、受給者の割合は約89%。追加に必要な予算額は、令和元年度決算を基に算出しますと約1億6,000万円と見込んでおります。

中村: 1歳児から5歳児まで(幼稚園卒、保育所5歳児クラス)、乳幼児等ことも医療費助成制度の所得制限を撤廃した場合、新たに外来通院・入院ともに自己負担なしで無償化の対象となる人数と、追加に必要な予算額について教えてください。

福祉部長: 小学校就学前まで所得制限を外した場合、新たに無償化の対象となる方は1,555人。受給者の割合では約70%となり、追加に必要な予算額は約6,000万円です。

中村: 新型コロナウイルスや原油価格、物価高騰等の対策として、政府から臨時交付金が各自治体に配分されています。特に原油価格、物価高騰等の対策としての臨時交付金については、政府から示された例示事業の中から地域の事情に応じて、自由に事業展開できるものとしております。これも、子育て施策については、残念ながら一度きりで交付が終わる、終息が見えない原油価格、物価高騰等に対してはあまり効果がなく、砂漠に水をまくような感じで終わってしまうことも考えられます。

私は、これも、子育てに関しては、乳幼児等ことも医療費助成制度の所得制限を一部撤廃することで、ある年齢になるまでこどもの医療費が無償となるよう恒久的な制度として適用すべきだと考えます。

すぐに恒久的に実施するのが無理だと、政府からの臨時交付金を活用し、対象範囲を拡充し、例えば、3カ月くらい試験実施した後、対象となるご家庭に対して満足度調査をしたらどうかでしょうか。

福祉部長: 今回の臨時交付金の趣旨は、物価高騰、

「高く、傷んだ家計に対して対策すること」目的であると考えますので、これも医療費の無償化の拡充に使うのは遅さないのではないかと思っています。

中村: 兵庫県で言えば明石市、また、令和元年度の合計特殊出生率が2.95で、これも、子育て施策が充実している自治体の一つとして岡山県の奈落町があり、全国的にも有名ですが、これも、子育て担当の方がテリトリーの取付、時代の要請とともに現代にフィットしていない事業を一部見直し、縮小することや、その時代における一つの役割を終えた事業を廃止することにより試験を途出し、これも、子育てに予算を重点配分しているとおっしゃっていました。

岡山県奈落町のような予算配分の組み替えについては、芦屋市でもやろうと思えばできるのではないのでしょうか。

福祉部長: 予算配分とその執行については、市のあらゆる事業について、限られた財源を活用し、市民サービスの維持・向上や、今、子ども子育てがクロースアップされていますが、時代の変化に即した新たな施策が実現できるような日頃から事業の有効性、必要性等を精査・見直しをしているところです。市議会においても様々な要望や提案をいただきますので、十分に配慮して次年度予算編成を行い、事務の執行には努めているところです。

不断の見直しによって捻出された財源は子育てにも求められているとは思いますが、即座に何かの事業を辞めて、これも、子育て施策である医療費助成の拡充に短期的にまわすことは難しいと聞かれます。

中村: 短絡的に言われても残念です。例えば、所得制限のある年齢まで一律撤廃することにより、乳幼児等、こども医療費助成制度が拡充し、芦屋にお住いの子育てされている御家庭だけではなく、芦屋市外にお住まいの方で以前から住みたいなど思っていたらいている

方に対して、子育てを行っていく上で、施策の質の充実だけでなく、経済的側面からも強力にサポートできれば、その施策自体がPRになり、各種マスメディアに対し、市として広告宣伝費をほとんど使わずして、外部に発信していただくものではないかと考えますが市の考えをお聞かせ下さい。

副市長: 中村議員の理解を認めないという立ち位置を市がとっているわけではありません。

こども医療費助成制度については、各市税金を用いて実施してまいります。国の社会制度の足らざるを各自治体が埋めているというのが現状です。特に、昨今のも、子育ての環境を整えるのであれば、実施すべきは国でお願いしたいと考えています。

ただ、2015年からの国の地域創生の考えの中で、2015年以降、自治体間競争が加速・加熱した面は否めません。各市町がそれぞれ歴史と文化と生い立ちを持っている中、地域創生を真正面に捉えて、社会増を目指すという自治体は、こども、子育ての取り組みの優先順位が高い傾向があると思います。

芦屋市は、予算などの性別の構成比において、扶助費を中心とした民生費に相当な割合を配分しています。そういった全体的なバランスと、議会での様々な議論を通じて、調和のとれた予算編成とその執行に皆前から注力しているのがここまでの経過です。

こども医療費の助成制度といった1つこの事業だけを取り上げて他市と比較されますと非常に心苦しい点があります。

中村: こども、子育て施策は様々ありますが、あれもこれもやりますではなく、1つこれを深掘りしてやりますと決めるほうが市民にとってわかりやすいですし、響きやすいと思います。

こども医療費の無償化の方法として、例えば、通院1日上限800円まで市が負担し、入院に

る相談、指導、食事の提供、母親の休息時間の提供、乳児の育児、発達の確認といったケアを、市内にお住まいのお母さんと、生後4か月の赤ちゃんを対象に、市内5か所の施設で、植石型や通所型による心身のケアを受けることができます。

現在の制度運用を拡充し、使いやすい制度とするべく、制度の対象となっている市内にお住まいのお母さんと生後4か月以内の赤ちゃんを、市内にお住まいのお母さんと生後1年以内の赤ちゃんまで幅を広げ、宿泊型と通所型だけではなく、助産師がご自宅を訪問してケアを実施する訪問型の新設を求めます。

教育

子ども一人ひとりの学びを保障するために、芦屋で子どもを育てたい。芦屋で教育を受けさせたい。そう保護者の方にとってもらえる魅力あふれる教育環境づくりを強力に推進するためには、子どもたちのゆたかな学びの機会を保障し、現場で働く教職員がゆとりをもつて子どもと向き合える環境づくりを行っていかなくてはなりません。

特に小学校では2020年度から学習指導要領の改訂により、高学年の外国語活動が教科化され、プログラミング教育や探究学習など新しい取り組みが加えられました。この学習指導要領の改訂と同じタイミングで2020年の春から感染拡大した新型コロナウイルスの影響により、学校現場では今までの当たり前が当たり前で無くなりました。子どもたちは感染症に留意しながら授業を受けなければならず、今までのような対話を基本とした学習が難しくなりました。

また、最近では、配膳の必要な子どもが増えており、授業中に担任の先生が、すべての子どもに細やかな指導を行うことが難しい状況となっております。

さらには、児童中学校区において、外国にルーツをもつ御家庭が多く暮らしています。異なる

文化や言語で暮らす子どもたちをきめ細かく支援していく必要があります。母国語や日本語でのサポートをしてくれる支援員がいることで、安心した学校生活や家庭生活を送れるのではないのでしょうか。

このような状況を改善していくためにも、一義的には国、そして県が現場の現状を把握した上で予算と人員確保を行っていかねばなりません。しかしながら、待ったなしの現状では、市が独自に予算を割き、子どもたちのゆたかな学びの機会をしっかりと保障していく必要があります。



食の安全

◆水道施設の民間化について
2018年12月6日に通常国会で改正水道法が成立しました。
水道施設を自治体が所有し、民間が運営維持し、利用者である市民から利用料を得るコンセッション方式というものが、各自治体の判断により可能となりました。
要は、水道施設の運営をこれからは各自治体の選択で民間に任せることもできるというもののコンセッション方式は、一般的に運営

民間委託になるので自治体の運営コストを削減することが可能となるメリットがある一方、運営・維持を委託した民間企業の財政状況が悪化すれば、水道料金が高騰し、水質の悪化の恐れ、また、水道サービスが公益の時よりも劣悪になる可能性があることが指摘されています。

水道施設は社会インフラであり、水は人が生活するうえで欠かすことのできない貴重な資源です。だからこそ、努めて民間に委託してから考えようではないかと思えます。

2021年6月議会での私の一般質問に対して、伊藤市長は「水道法改正に伴うコンセッション方式の導入は、今のところ考えていません。」との回答をされました。

社会的インフラに関する事業、市民の生活に直接関わる公共性の高い事業は、民間に任せるのではなく、公が責任を最終的に持つべきだと私は考えているので、コンセッション方式には引き続き反対していきます。

防災対策(避難場所の確保)

◆一時(いっとき)避難場所の確保として民間マンションとの連携について
津波や高潮など地域住民がマンションにおいて、一時(いっとき)避難させてもらえるよう許可を出してもらいやすい仕組みを、行政が主導し、地域と連携を図りながら進めて行くべきだと考えます。

防災対策(エニバーサルサインの観点)

◆多機能型トイレについて
公立市内8小学校3中学校については、週末や夜間など学校施設の地域開放への対応や、災害時の避難施設としての役割を担わなければならない。車いす利用者やおとよりに配慮した広いスペースや手すり、乳幼児を連れてくるおとよさん、お母さんに配慮するためのベビーカーやおむつ交換機、人工肛門や人工膀胱をお持ちの方のためのオストメイト対応の汚物処理、また、

また小さな子どものために車座に座った時に足のかかとが滑いてしまわないように奥座に回けて尿をする際にはみ出さないように配慮された。また、低リップタイプのトレイなど多機能にしておくことは様々なシーンで市民にとって有用であると考えられます。

現在、精選中学校、山手中学校についてトイレの多機能化が実施されていますが、公立市内8小学校3中学校全てにおいてトイレの多機能化が進むよう取り組んでまいります。

【防犯対策】

◆宮川小学校の下校時における西側羊門付近一時停車している送迎車について
2022年8月10日芦屋市の教育委員会管理部に相談した際、西側羊門付近の下校時のお迎えや習いごとのために一時停車している車に因りしては、現場の学校職員等にも周知し、通行の邪魔になる停車車両を見つけた際、注意し、ひどい場合には通報するように対応していただいております。

その後も宮川小学校の下校時における西側羊門付近に一時停車している送迎車について、改善があまりみられないため、2022年8月30日芦屋市の教育委員会管理部に再度確認したところ、宮川小学校の教頭先生を先頭に、下校時にお迎えや習いごとのために一時停車している車を誘導したり、道路の車側にコーンを立てたり対応していただいておりますが、かえって道路の西側住宅沿いに一時停車をしたりして、イメテコことになってしまっているとの現状報告を受けました。日に日に不送な駐車車両が後を絶たませんが、その多くは民間学童の送迎でございました。

この案件については、学校現場の負担も大きいので、行政・学校、地域が連携し、知恵を出し合って、解決していかねばならない課題であると芦屋市教育委員会管理部も認識しているとのこと
解決方法としては、学校として、下校時の何

から何時までしか車で送迎できないとルールを決め、その時間内で学校駐車場の一時利用許可を出し、詳細に時間を区切った(何時から何時まで)許可証をフロントガラスに掲示している車だけが、駐車場で一時的停車をできるようにする方法があります。

また、宮川小学校東側の道路も含めて分散停



中村

車する案や、停車ではなく、原車を業者させるまで低速で学校の周辺を走行するルートなどを決めてぐるぐるまわるなど誘導員を配置しドライバーなど今後行政、学校、地域が話し合う機会をつくり、早期の解決を求めていきたいと思っております。

【原油価格高騰・物価高騰等対策】
物価高騰等の影響を緩和するための対策について、例えば、給料を上げることによって、物価上昇との差を縮めることが本質的な解決につながると考えますが、例えば、労働組合が組織されている企業であれば、労使交渉を行ういわゆる春闘が、春に集中的に行われますが、労働組合が組織されていない中小企業や、小規模事業者に対して、給料を上げて欲しい、時給を上げて欲しいと直談判したとしても、家計が苦しいのと同じで、会社も原油価格や物価高騰で原材料費などの仕入値が上昇し、収益を圧迫している。理干の財政状況を鑑みれば、すぐに給料を上げることは難しいとの考えになるのではないかと思っております。

地方、消費税等の減税を行うことによつて物価高騰等の影響を吸収すればどうかとの発想もありますが、国においては消費税等の減税には前向きとは言えず、不透明と言えるでしょう。

令和4年12月8日本会議一般質問
に乳幼児等・子ども医療費助成制度に対する市の考え方について

中村：本市において採用されている乳幼児等・子ども医療費助成制度は、その対象が、生まれた日から中学校3年(補足：15歳に達する日以降、最初の3月末日まで)で、0歳児のみ、所得制限なしで外来通院、入院ともに、自己負担なしで全額助成されます。

その一方で、対象となる1歳児から中学校3年生(補足：15歳に達する日以降、最初の3月末日まで)のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市町村民税所得割額23万5,000円未満で全額助成されます。

また、乳幼児等・子ども医療費助成制度の所得制限を判定する際の所得は、ある特定の世帯を構成している保護者や、扶養義務者それぞれ個々に判定しており、その特定の世帯を構成している保護者、扶養義務者の所得合算で判定していません。

1年前の令和3年12月議会の一般質問で、乳幼児等・子ども医療費助成制度に対する市の考え方について質問をさせていただきました。1年前と違い、世界的な新型コロナウイルスの感



染だけでなく、原油価格・物価高騰なども相まって、市民の生活にとってあまり好ましくない状況が続いています。

1年前の一般質問で、芦屋市にお住まいの方の世帯平均年収はおよそ650万円、全国平均がおよそ500万円なので、世帯平均年収は全国平均よりも150万円程度多く、他の標準的な自治体のおよそ1.3倍という民間企業の調査結果をお伝えした上で、平均収入、所得が全国的にも高い自治体であるという特性があるがゆえに、乳幼児等・子ども医療費助成制度の無償化の対象とならない方が、他の標準的な自治体と比較しても多いのではないかと問いかけさせていただき、行政からは、平均収入、所得が全国的にも高い自治体という特性があるという認識に立つたうえで、乳幼児等・子ども医療費助成制度の対象となる市内のことも全体のうち、制度の対象となる方は大体6割という状況であると説明を受けました。

さらに行政からは、乳幼児等・子ども医療費助成制度が創設された当時に所得制限をかけた趣旨について、御家庭の経済的な理由で、お子様の病院の受診をためらったり、あるいは治療を中断してしまつて、病気の早期発見が遅れたり、あるいは重症化するこがないうちに、お子様の生命、健康を守る目的で始まったものであるとの説明を受け、私の方からは、仮に、こどもが病気や怪我に頻発になりやすい1歳児から小学校6年生まで所得制限を一律に撤廃した場合、どのくらい予算がかかるかの質問をし、およそ1億7,000万円の追加予算で実施することができると答弁をいただきました。しかしながら、子ども医療費助成制度の無償化の対象となる方で、およそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上ある方が、場合によっては、共稼ぎであればそれをはるかに超える収入、所得を得ておられる経済的には大丈夫だろうという御家庭なので、市として、財源を考慮してまで所得制限を緩和することに、現時点では全く考えておりませんと

この春以降もしばらくは、原油価格・物価高騰等が続くとの方角が強い中、本市において新型コロナウイルスが猛威を奮った3年前の春には、およそ35億円を投じて、巨公庁を築くすべての世帯・事業所に対して半年間の水道・下水道の基本料を免除されました。

今後、原油価格・物価高騰対策に対する国の臨時交付金など対応が不十分と考えれば、市独自で一般財源を使用し、追加の補正予算を計上し、対策を講じていくことを求めたいと思います。水道・下水道の基本料金の免除を一定期間行えば、家計だけでなく、企業や事業者にとつても恩恵を享受することができる効果的な事業であると言えます。

【原油価格高騰・物価高騰等対策】
(コロナ対策も含まれる)

◆中小零細企業・事業者支援について
新型コロナウイルスの蔓延拡大からおよそ3

年。この2023年の末までには、コロナ対策で融資を受けた企業・事業者のうち、そのほとんどの企業で返済が始まります。さらには、現下の物価上昇の状況も重なり、企業・事業者にとつては大変厳しい状況です。物価上昇に伴う販売価格への転嫁、反映が追いついておらず、収益の改善が進んでいないとのお声も多数寄せられています。また、日経がこれまでの金融緩和を見直し、物価上昇に歯止めがかかったとしても、返済時の金利の利上げで負担が増えることもリスクとして考えられます。信用調査会社のまとめによれば、この春までに7,000品目を超える食品の値上げがあり、飲食店等ではこの春以降も影響を懸けられます。

物価上昇に伴い、販売価格への転嫁、反映が追いついておらず、収益の改善が進んでいない企業・事業者に対して、売上高に占める仕入率の割合などの指標を用いて、市として一定支援できないのか検討を促してまいります。

答弁を頂きました。

そこで、令和3年12月議会で私の一般質問からおよそ1年が経過しましたが、市民生活の外的な要因による影響もふまえ、乳幼児等・子ども医療費助成制度の所得制限のある年齢まで一律撤廃することによって、無償化の対象範囲を拡充する考えはあるのかどうか、現在の市の考え方を伺います。

市長：乳幼児等・子ども医療費助成制度は、経済的な理由により、医療機関を受診することが困難な方に対して、躊躇なく適切な医療を受診できる環境を整えることを主たる目的としており、現時点において所得制限の撤廃による拡充は考えていません。なお、長引くコロナ禍や原油価格・物価高騰等により、特に低所得世帯への家計負担が大きくなっていることを鑑み、子育て世帯への給付金などの支援を実施していくこととしています。

中村：仮に、1歳児から中学校3年生まで、乳幼児等・子ども医療費助成制度の所得制限を完全撤廃し、15歳まで医療費の完全無償化を実施した場合、新たに外来通院、入院ともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加で必要な予算額について教えてください。

福祉部長：1歳児から中学校3年生まで所得制限を外した場合、新たに助成対象となる人数は、5,253人。受給割合は100%となります。追加で必要な予算額は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける前の年度である令和元年度決算を基に算出した場合、約2億1,000万円となります。

中村：次に、1歳児から小学校6年生まで、乳幼児等・子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃した場合、新たに外来通院、入院ともに自己負担なしで無償化の対象となる人数と、追加で必要な予算額について教えてください。

福祉部長：1歳児から小学校6年生までの所得

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	5
支出年月日	5年 4月 4日
項目 (該当項目に〇をつけてください)	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
	
充当内容 (按分の計算方法)	Z2P- 工125,000円
その他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

コロナや原油価格の高騰の影響により、運賃が値上がりせざるを得ない状況になれば、客数にとって大きな影響になりかねません。

市内において、電車は、阪神・JR、阪急に準じていただいております。バスは、市内で唯一の循環型路線バスとして市民の足を支えていただいている阪急バス、阪神バスには横断いただいております。また、タクシーについては、阪急芦屋川駅には阪急タクシー、JR芦屋駅北側では神戸相互タクシーと阪神タクシー、また、阪神芦屋駅では阪神タクシーが乗り場を構えていただいております。

市民の足として、長い期間にわたり支えていただいている公共交通機関に対して、国・県・市が連携をとり、今まさに、サポートしないといけないのではないかと考えますが市の考えをお聞かせ下さい。

企画部長 現状、国が、タクシー業界に対して、LPRパス価格差について、激減緩和措置の支援をしています。県は、電車・バス・タクシーなどの地域公共交通に対して、経営支援を行っており、また、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら便数を維持していただいている公共交通事業者に対して、も別に支援を行っています。

基本的に市としては、公共交通に対して直接支援を行うというよりは、国・県からの支援を厚くしていただき、市民を優先して支援を行うことによって、支援のすみ分けをすることができると考えております。

中村：電車・バス・タクシーなど公共交通機関に対して、阪神7市1町で、新型コロナウイルスの蔓延から原油価格、物価高騰等の現在に至るまで、支援を行っている自治体はどのくらいあるでしょうか。

企画部長：令和3年度、令和4年度でバス事業者、タクシー事業者に対して、宝塚市と伊丹市が支援の対策をしています。令和4年度の9月議会

でも予算で、支援の取り組みを実施する予定ですが、尼崎市・川西市・三田市・猪名川町です。西宮市も今後支援を行う予定であるとも伺っております。

中村：阪神7市1町で、芦屋市のみ公共交通事業者に対する支援を行っていないことになりま。ここまですれば、支援金額の問題ではないかと思えます。長い間、市民の足として支えてきていただいている、非常に困っている状況にもかかわらず、都台のいい時だけお願いして、感謝の気持ちもありません。いじやないのと思われても仕方ないです。今まさに支援をすべき時ではないかと考えます。いかがでしょうか。

副市長：本来的には、広域に目を向けられることが出来る権限と財源を持っている国や県が、手厚く支援するべきと考えています。現に阪神7市1町でも支援の内容にバラツキがあります。気持ちの部分ではないのか言われるとそうなのかもしれません。それぞれの支障などのような効果として公共交通事業者の市民サービスの継続性にあらわれるのは、もっと慎重に公共交通事業者の国の各所管官庁が考えるべきです。

ただ、阪神7市1町でも支援を行う自治体も増えておりますので、今後、公共交通事業者の方と話し合う機会があれば、そこからヒントを得、効果的な臨時交付金の使い道があれば、その時にご提案させていただきます。

中村：例えば、JR芦屋駅南口再開発事業に伴い、JR以南に阪急バスの増便をお願いする時に、芦屋市はいつもお願いする時だけでいざとならなければ何もしてくれないと聞かれてはいけません。いざという時にはこちらに快く協力していただけるよう頃頃からコミュニケーションを取るよう強くお願いしておきます。

↓令和4年11月議会補正予算でバス・タクシー事業者への経営支援が議決され、予算化される。

Table with 2 columns: 令和元年5月から令和2年5月までの3年11か月の議会での所属委員会や会議について, and 令和元年6月から令和2年5月までの3年間. Rows include various committees like 民生文教常任委員会, 政治倫理審査会, etc.

「中村亮介 芦屋」で検索. Includes a QR code and URL: https://ryousuke-nakamura.com

2023年春 VOL.11 中村亮介. 発行：あしやしみんのこえ (中村 亮介) 芦屋市精華町7番6号 本庁寄附館 3F 余派あしやしみんのこえ TEL・FAX：0797-35-1340

中村亮介 議員. あしやしみんのこえ 中村亮介とは. 昭和54年5月6日生 芦屋市立小龍幼稚園 芦屋市立打出浜小学校 芦屋市立打出浜小学校 関西学院中学部 関西学院大学 (アカウンティングスクール) 関西学院中学部同窓会 46期生 幹事 芦屋市民民踊・新舞踊協会 会長 一般社団法人神戸青年会議所 特別会員 特定非営利活動法人 日本防災士機構 防災士 清掃事業 代表 西蔵町自治会 防災担当役員 西蔵町自主防災・防犯会 会長

まちづくり JR芦屋駅南側の再開発について 第二種再開発事業により、JR芦屋駅南側のロータリーを整備し、バリアフリー化を進め、道路幅を拡張しなければなりません。さらに、JR芦屋駅より南側にお住まいの皆様へのバスの便数を増やすことにより、市民の安全面と利便性を高めるための再開業を着実に前進させていかなければなりません。...

きであると考えます。

◆**阪神打出駅を中心とした阪神電気鉄道の高架事業**
(立体交差事業)について
現状の阪神打出駅は、朝の通勤・通学ラッシュ時に開まり始めた随分の遮断機をいっしょくたに通勤・通学される方が散見されます。また、阪神打出駅の東側の稲荷山線(臨海線南宮ポンプ場前)から北へ、国道2号線を超え、樟町のJＲの線路に至るまでの1.2kmについて、朝の通勤・通学ラッシュ時や夕方時間帯において、渋滞が散見されます。
通勤・通学の安全の確保、稲荷山線渋滞緩和の観点から、阪神打出駅の高架化は早期に実施すべきであると考えます。

◆**市民の皆様にとって住みやすい街づくりについて**
現在、芦屋市内を走っている市内唯一の循環バスである阪急バスを中心として、妊娠されている方や乳幼児連れの方、お年寄り、障がいをお持ちの方も安心してバスを利用できるようにするために、出入口の段差を無くして乗降性を高め、低い床のノンステップバス(国土交通省が認定する標準仕様に基づいて設計しているバス)の導入率100%を目指すべく、芦屋市ノンステップバス等導入補助金等の維持とさらなる内容の充実を行い、しっかりとバス事業者の支援を継続していきよう訴えていきます。

◆**子育て・保育**
◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病気や怪我をしやすいため12歳まで(小学校6年生くらい)所得制限を一律撤廃すべきと考えます。
そのことにより、追加で生じる予算額は令和4年3月末現在で、およそ1億6,000万円。財政面で、やっとなれないことはない理由が2つあります。
①日本全国の自治体は、都市部と地方において

つについては1日上限3,000円まで市が負担しますという方法や、1歳から15歳までかかっている所得制限の上限を引き上げて無償化の対象範囲を拡げる方法もありますが、無償化の対象範囲の拡充でかかる追加の予算だけではなく、対応コストもかかるもの把握など事務的な追加の行政コストもある程度見込まれるので、年齢を例えば12歳ならここまですべてと決めて、所得制限を撤廃する方が行政コストもあまりかからないと思えます。
やっぱり、病気や怪我になりやすい小学校6年生まで、12歳まで所得制限を一律撤廃し、子ども医療費の無償化の対象範囲を拡充したらどうかと考えます。

◆**財源の問題もあるのですが、芦屋市も全国市長会で要望しており保育所という5歳児クラス、幼稚園年長まで、踏み込んだらいかかでしょうか。**
◆**障がい者福祉**
◆**全国市長会からは、未就学児までの制度を国において創設するようにと要望はかかっています。子ども施設費の予算は、政府は、倍増させると発表している。そこで実現できればいいかなと考えています。本市の立場は、経済的な理由によって受診をなめら**



◆**この全灯切り替えが難しい状況となつて、いました。**
◆**市民の皆様への帰宅時の安全性を高めるために、LED灯の市内完全導入を、令和9年3月末までに行き渡らせること、令和5年度施設方針説明会で提案されたので、これ以上遅れることがないように、市民とともに監視してまいります。**

◆**これからの芦屋浜シーサイド地区を中心とした芦屋浜地区について**
芦屋浜地区シーサイドタウン高層地区(宮川を隔てて、東側が高浜町、西側が若葉町。中心部には地区センター、ショッピングプラザ)において近い将来行われることになるであろう公営住宅の建て替えを見据えて、芦屋浜シーサイド地区を中心とした芦屋浜地区の活性化施策を早い段階から検討を行っていきたく考えます。

◆**商業施設のあり方や総合公園の活用方法の再検討**
も合わせてこれからの南芦屋浜地区について、南芦屋浜が誕生した当初の趣旨に立ち返り、商業施設のあり方の再検討や、総合公園の活用方法についても、親と子の絆をさらに深めることができ、子どもが動物などとの共生を体験することのできるような施設となるよう、地域の皆様の声と民間の力を活かし、変革を求めてまいります。

◆**子育て・保育**
◆**乳幼児等子ども医療費助成制度について**
制度の対象となる0歳児のみ全員が医療費は無償で、1歳から15歳までは所得制限の範囲内であれば医療費は無償ですが、病気や怪我をしやすいため12歳まで(小学校6年生くらい)所得制限を一律撤廃すべきと考えます。
そのことにより、追加で生じる予算額は令和4年3月末現在で、およそ1億6,000万円。財政面で、やっとなれないことはない理由が2つあります。
①日本全国の自治体は、都市部と地方において

◆**中村**：本市は、地方交付税不交付団体であり、全国的にも財政が健全であると認められている100数十団体のうちの1つであります。「やっとなれないことはない。」と考えますので今後、少しでも前進するようご検討よろしくお願致します。

2 令和4年9月8日本会議一般質問
考案方について

◆**中村**：芦屋にお住まいの方の平均年収・所得は、他の地方自治体と比較した場合、およそ1.3倍と言われており、中間所得層の方の割合が多い特性があります。この特性を適切に捉えた上で、施策が市内において展開されているのかどうか確認に思う施策がいくつかあり、また、今の原油価格・物価高騰によるガソリン価格の高騰・飼料品の値上がり等も重なって、本市の中間所得層の方たちが家計のやりくりで頭を悩ませているのではないかと危惧しています。このような現実の皆様の暮らしの今に寄り添うのであれば、新型コロナウイルスが猛威を振るった3年間の春に、芦屋市が約3.5億円を投じて、観光地を除く全ての世帯・事業者に、半年間、水道・下水道の基本料金を免除する事業を実施しました。現下の原油価格・物価高騰等の状況において、国の支援だけでは不十分と考え、もう一度、市の独自財源を使用しても、一定の期間、水道・下水道の基本料金を免除する考えはありますか。
◆**中村**：今すぐに、一定の期間、水道・下

◆**財政力でバラツキがあるので、そのバラツキをいわゆる格差をできる限り縮小するように、国が皆様からいただいた税金を、地方交付税という形で地方自治体に配分しているが、芦屋市はその地方交付税を受け取ることもなく、市民から直接納めていただいた、住民税や固定資産税などの自主財源で運営できている全国的に見ても、財政的に優秀な地方交付税不交付団体です。**

◆**芦屋市の予算を見ていても、時代の要請とともに現代にフィットしていない事業に予算が割られていたり、もう少しこの事業の予算は削減できるのでないかと考えられるようなものもあり、見直す余地はあると思えます。そのような予算を一掃見直し、縮小することや、一つの役割を終えた事業を廃止することにより、財源を捻出し、予算を振り向けることは十分可能と考えられます。**



◆**産後ケア事業について**
芦屋市においては、お母さんと赤ちゃんの体調などにあわせて、母体の健康管理・心理面に関するケア、乳児マッサージや乳児ケアの指導、授乳や沐浴及びスキンケアなど育児技術の相談、指導、自宅に戻ってからの育児及び生活に関する

◆**道の基本料金を免除する事業をする考えはありませんが、国から追加で補助金等支給された時にその内容もみながら、今後、全体的に判断していきたいかと思えます。**
◆**副市長**：コロナが蔓延して初めての方に、半年間の水道・下水道の基本料金の免除をさせていただいた時は、コロナの影響がこの後、どのような広がりを見せるのか不透明であったため、市費を使用しても行ってきたと思ひ決断しました。
一方で、生活困窮者に対する支援や免除は、現金給付による支援とは違いありますので、国・県がそれぞれ判断を行い、国全体や広域の同一経済圏に向けて画一的に行うものであると考えています。

◆**事業者の視点からは、広域的な範囲でサービスを提供し、事業をされている方もおられます。そのような状況で、広域的な範囲でサービスの提供を行っているA市では支援ができていないのに、B市では支援ができていないといったことが起きてしまうのもあまりよくないなと思っています。**
◆**芦屋市として、行政サービスが滞っているところや不足しているところがあれば、不断の見直しをさせていただき、最低でも年4回補正予算を組む機会がありますので、予算等政策資源を投入する時期を逃すことのないよう気を付けてまいります。**

◆**中村**：原油価格の高騰で、ガソリンなどのエネルギー価格の高騰も家計を圧迫しています。普段であれば、移動手段として車を選択されていた方でも、電車・バス・タクシーなどの公共交通機関を利用し、移動されている方も以前と比較すれば少し増えているのではとも考えます。また、現下の燃料高は、公共交通機関の事業者の財務状況にも少なからず影響を及ぼしています。
家計の負担を和らげるために、車ではなく、公共交通機関の利用を増やしたにもかかわらず、

制限を外した場合、無償化の対象として増える方が3,876人、受給者の割合は約89%。追加に必要な予算額は、令和元年度決算を基に算出しますと約1億6,000万円と見込んでおります。

中村:1歳児から5歳児まで(幼稚園年長、保育所5歳児クラス)、乳幼児等こども医療費助成制度の所得制限を新設した場合、新たに外来週入院・入院ともに自己負担なしで無償化の対象となる人数など、追加に必要な予算額について教えてください。

福祉部長:小学校就学前まで所得制限を外した場合、新たに無償化の対象となる方は1,551人。受給者の割合では約70%となり、追加に必要な予算額は約6,000万円です。

中村:新型コロナウイルスや原油価格・物価高騰等の対策として、政府から臨時交付金が各自治体に配分されています。特に原油価格・物価高騰等の対策としての臨時交付金については、政府から示された例示事業の中から地域の実情に即して、自由に事業展開できるように示されています。こども・子育て施策については、残念ながら一度きりで給付が終わり、終了が見えない原油価格・物価高騰等に対してはあまり効果がなく、砂漠に水をまぐような感で終わってしまうことも考えられます。

私は、こども・子育てに関しては、乳幼児等こども医療費助成制度の所得制限を一部撤廃することである年輪となるまでこどもの医療費が無償となるよう恒久的な制度として運用すべきだと考えます。

すぐに恒久的に実施するのが無理だとして、政府からの臨時交付金を活用し、対象範囲を拡充し、例えば、3カ月くらい試験実施した後、対象となるご家庭に対して満足度調査をしたらいかがでしょうか。

福祉部長:今回の臨時交付金の趣旨は、物価高騰、

高く、傷んだ家計に対して対策すること、目的であると考えますので、こども医療費の無償化の拡充に使うのは適さないのではないかと思っています。

中村:兵庫県で言えば明石市、また、令和元年の会計特殊出生率が2.95で、こども・子育て施策が充実している自治体の一つとして、阿山県の赤穂市があり、全国的にも有名ですが、こども・子育て担当課の方がテレビの取材で、時代の変遷とともに現代にフィットしていない事業を一部見直し、縮小することや、その時代における一つの役割を終えた事業を廃止することをより財源を捻出し、こども・子育てに予算を重点配分しているとおっしゃっていました。

岡山県赤穂市のような予算配分の組み替えについては、芦屋市でもやろうと思えばできるのではないのでしょうか。

福祉部長:予算配分とその執行については、市のあらゆる事業について、限られた財源をどうし、市民サービスの維持、向上や、今、こども子育てがクロアズツアされていますが、時代の変化に即した新たな施策が実現できるように、日頃から事業の有効性・必要性等を精査・見直しをしているところです。市議会においても様々な要望や提案をいただきますので、十分に配慮して次年度予算編成を行い、事務の執行には努めているところです。

不断の見直しによって捻出された財源は子育てにも求められているとは思いますが、即座に何かの事業を辞めて、こども・子育て施策である医療費助成の拡充に短絡的にまわすことは難しいと思われれます。

中村:短絡的と言われこどもも残念です。

例えば、所得制限をある年齢まで一律撤廃することにより、乳幼児等、こども医療費助成制度が拡充し、芦屋にお住いの子育てされている御家庭だけではなく、芦屋市外にお住まいの方で以前から住みたいなど思っていたらいる

方に対しては、子育てを行っていく上で、施策の質の充実だけでなく、経済的側面からも強力にサポートできれば、その施策自体がPRになり、各種マスメディアに対し、市として広告宣伝費をほとんど使わずして、外部に発信していただけるのではないかと考えますが市の考えをお聞かせ下さい。

副市長:中村議員の見解を認めないという立場を市がとっているわけではありません。

こども医療費助成制度については、各市税金を用いて実施しております。国の社会制度の足らざるを各自治体が埋めているというのが現状です。特に、昨今のこども・子育ての環境を整えるのであれば、実施すべきは国でお願いしたいと考えています。

ただ、2015年から国の地域創生の考えの中で、2015年以降、自治体間競争が加速、加劇した面は否めません。各市町がそれぞれ歴史と文化と生い立ちを持っている中、地域創生を真正面に捉えて、社会権を目指している自治体は、こども・子育ての取り組みの優先順位が高い傾向があると思えます。

芦屋市は、予算などの性質別の構成比において、扶助費を中心とした民生費に相当な割合を配分しています。そういった全体的なバランスと、議会での様々な議論を通じて、調和のとれた予算編成とその執行に段階から注力しているのがこれまでの経過です。

こども医療費の助成制度といった1つこの事業だけを取り上げて他市と比較されますと非常に苦しい点があります。

中村:こども・子育て施策は様々ありますが、あれもこれもやりませんではなく、1つこれを深掘りやりますと決めるほうが市民にとってわかりやすいですし、響きやすいと思います。

こども医療費の無償化の方法として、例えば、通院1日上限800円まで市が負担し、入院に

る相談、指導、食事の提供、母親の休息時間の提供、乳児の発育・発達の確認といったケアを、市内にお住まいのお母さんと、生後4か月の赤ちゃんを対象に、市内5か所の施設で、箱型や通所型による心身のケアを受けることができます。

現在の制度運用を拡充し、使いやすい制度とするべく、制度の対象となっている市内にお住まいのお母さんと生後4か月以内の赤ちゃんを市内にお住まいのお母さんと生後1年以内の赤ちゃんまで幅を広げ、箱型と通所型だけではなく、助産師がご自宅を訪問してケアを実施する、訪問型の新設を求めます。

教育

こどもたち一人ひとりの学びを保障するために、芦屋で子どもを育てたい。芦屋で教育を受けさせたい。そう保護者の方に願ってもらえる魅力あふれる教育環境づくりを強力に推進するためには、子どもたちのゆたかな学びの機会を保障し、現場で働く教職員がゆとりをもって子どもと向き合える環境づくりを行っていくかなくてはなりません。

特に小学校では2020年度から学習指導要領の改訂により、高学年の外国語活動が教科化され、プログラミング教育や探究学習など新しい取り組みが加えられました。この学習指導要領の改訂と同じタイミングで2020年の春から感染拡大した新型コロナウイルスの影響により、学校現場では今までの当たり前が当たり前に無くなりました。子どもたちは感染症に留意しながら授業を受けなければならず、今までのような対話を基本とした学習が難しくなりました。

また、最近では、配属の必要な子どもたちが増えており、授業中に担任の先生が、すべての子どもに細やかな指導を行うことが難しい状況となっています。さらには、瀬屋中学校区において、外国にルーツをもつ御家庭が多く暮らしています。異なる

文化や言語で暮らす子どもたちをきめ細かく支援していく必要があります。母国語や日本語でのサポートをしてくれる支援員がいることで、安心した学校生活や家庭生活を送れるのではないのでしょうか。

このような状況を改善していくためにも、一義的には国、そして県が現場の現状を把握した上で予算と人員確保を行っていかねばいけません。しかしながら、待ったなしの現状では、市が独自に予算を割り、子どもたちのゆたかな学びの機会をしっかりと保障していく必要があります。



食の安全

水道施設の民営化について

2018年12月6日に通常国会で改正水道法が成立しました。水道施設を自治体が所有し、民間が運営維持し、利用者である市民から利用料を算するコンセッション方式というものが、各自治体の判断により可能となりました。要は、水道施設の運営をこれからは各自治体の選択で民間に任せられることもできるというものです。このコンセッション方式は、一般的に運営

民間委託になるので自治体の運営コストを削減することが可能となるメリットがある一方、運営・維持を委託した民間企業の財政状況が悪化すれば、水道料金が高騰し、水質の悪化の恐れもまた、水道サービスが公営の時よりも劣悪になる可能性があるので指摘されています。

水道施設は社会インフラであり、水は人が生活するうえで欠かすことのできない貴重な資源です。だからこそ、安易に民間に委託してから考えましようではないでしょうか。

2021年6月議会での私の一般質問に対して、伊藤市長は、「水道法改正に伴うコンセッション方式の導入は、今のところ考えていません」との答弁をされました。

社会的インフラに関わる事業、市民の生活に直接関わる公共性の高い事業は、民間に任せるとはならず、公が責任を最終的に持つべきだと私は考えているので、コンセッション方式には引き続き反対していきます。

防災対策(避難場所の確保)

一時(いつとき)避難場所の確保として民間マンションとの連携について津波や高潮など地域住民がマンションにおいて、一時(いつとき)避難させてもらえるよう許可を出してもらいやすい仕組みを、行政が主導し、地域と連携を図りながら進めて行くべきだと考えます。

防災対策(ユニバーサルデザインの観点)

多機能型トイレについて公立市内8小学校・中学校については、理末や夜間など学校施設の地域開放への対応や、災害時の避難施設としての役割を担わなければなりません。思いが使用者をおとしよりに配慮したバスターミナルや手すり、乳幼児を連れているお母さん、お母さんに配慮するためのベビーカーやおむつ交換機、人工肛門や人工膀胱をお持ちの方のためのオストメイト対応の汚物処理、また、

1 **令和4年12月8日 本会議 一般質問**
乳幼児等・子ども医療費助成制度
に対する市の考え方について

中村: 本市において採用されている乳幼児等・子ども医療費助成制度は、その対象が、生まれた日から中学校3年(補足:15歳に達する日以降、最初の3月末日まで)で、0歳児のみ、所得制限なしで外来通院・入院とともに、自己負担なしで全額助成されます。

その一方で、対象となる1歳児から中学校3年生(補足:15歳に達する日以降、最初の3月末日まで)のうち、保護者、扶養義務者いずれもが市町村住民税所得割額23万5,000円未満であれば、外来通院・入院とともに自己負担なしで全額助成されます。

また、乳幼児等・子ども医療費助成制度の所得制限を判定する際の所得は、ある特定の世帯を構成している保護者や、扶養義務者それぞれ個々に判定しており、その特定の世帯を構成している保護者、扶養義務者の所得合算で判定していません。

1年前の令和3年12月議会的一般質問で、乳幼児等・子ども医療費助成制度に対する市の考え方について質疑をさせていただきました。1年前と違い、世界的な新型コロナウイルスの重



延だけでなく、原油価格・物価高騰なども相まって、市民の生活にとってあまり好ましくない状況が続いています。

1年前の一般質問で、戸田市にお住まいの方の世帯平均年収はおおよそ650万円、全国平均がおおよそ500万円なので、世帯平均年収は全国平均よりも150万円程度多く、他の標準的な自治体のおおよそ1.3倍という民間企業の調査結果をお伝えした上で、平均収入・所得が全国的にも高い自治体であるという特性があるという認識に立ったうえで、乳幼児等子ども医療費助成制度の対象となる市内の子ども全体のうち、制度の対象となる方は大体6割という状況であると説明を受けました。

さらに行政からは、乳幼児等子ども医療費助成制度が創設されたときに所得制限をかけた趣旨について、御家庭の経済的な理由で、お子様の病院の受診をためらったり、あるいは治療を中断してしまつて、病気の早期発見が遅れたり、あるいは重症化することがないように、お子様の生命、健康を守る目的で始まったものであるとの説明を受け、私の方からは、仮に、子どもが病気や怪我に頻発になりやすい1歳児から小学校6年生まで所得制限を一律に撤廃した場合、どのくらい予算がかかるかとの質問をし、おおよそ1億7,000万円の追加予算で実施することのできるとの答弁をいただきました。しかしながら、子ども医療費助成制度の無償化の対象となる方で、おおよそ課税標準額で400万円以上、給与収入等であれば700万円以上ある方が、場合によっては、井総まであればそれをはるかに超える収入・所得を得ておられる経済的には大丈夫だろうという御家庭なので、市として、財源を用意してまで所得制限を緩和することについては、現状では全く考えておりませんと

答弁を頂きました。

そこで、令和3年12月議会で私の一般質問からちょうど1年が経過しましたが、市民生活の外的な要因による影響も増え、乳幼児等子ども医療費助成制度の所得制限をある年齢まで一律撤廃することによって、無償化の対象範囲を拡大する考えはあるのかどうか、現在の市の考え方を伺い致します。

市長: 乳幼児等・子ども医療費助成制度は、経済的な理由により、医療機関を受診することが困難な方に対して、躊躇なく適切な医療を受診できる環境を整えることを主たる目的としており、現時点において所得制限の撤廃による拡充は考えていません。なお、厚司くコロナ禍や原油価格・物価高騰等により、特に低所得世帯への家計負担が大きくなっていることを鑑み、子育て世帯への給付金などの支援を実施していくこととしていきます。

中村: 仮に、1歳児から中学校3年生まで、乳幼児等子ども医療費助成制度の所得制限を完全撤廃し、15歳まで医療費の完全無償化を実施した場合、新たに外来通院・入院とともに自己負担なしで全額助成される人数と、追加に必要な予算額について教えてください。

福祉部長: 1歳児から中学3年生まで所得制限を外した場合、新たに助成対象となる人数は、5,253人。受給割合は100%となります。追加に必要な予算額は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受ける前の年度である令和元年年度決算を基準に算出した場合、約2億1,000万円となります。

中村: 次に、1歳児から小学校6年生まで、乳幼児等子ども医療費助成制度の所得制限を撤廃した場合、新たに外来通院・入院とともに自己負担なしで無償化の対象となる人数と、追加に必要な予算額について教えてください。

福祉部長: 1歳児から小学校6年生までの所得

6-5

また小さな子どものために軽度座った時に足のかかどが浮いてしまわないように便器に向けて尿をする際にはみだしさないように配慮された。また、底リップタイプのトイレなど多機能にしておくことは様々なシーンで市民にとって有用であると考えられます。

現在、精道中学校、山手中学校についてトイレの多機能化が実施されていますが、公立市内8小学校3中学校全てにおいてトイレの多機能化が進むよう取り組んでまいります。

【防犯対策】

宮川小学校の下校時における西側羊門付近一時停車している送迎車について
 2022年6月10日戸田市の教育委員会管理に相敵した際、西側羊門付近の下校時のお迎えや習いごとのために一時停車している車に関しては、現場の学校職員等にも周知し、通行の邪魔になる停車車両を見つけた際、注意し、ひどい場合には通報するように対応していただいております。

その後宮川小学校の下校時における西側羊門付近一時停車している送迎車について、改善があまりみられないため、2022年9月30日戸田市の教育委員会管理に再度確認したところ、宮川小学校の教頭先生を先頭に、下校時にお迎えや習いごとのために一時停車している車を誘導したり、道路の東側にコーンを立てたり対応していただいておりますが、かえって道路の西側住宅沿いに一時停車をしたりして、イマナごっこになってしまっている現状報告を受けました。日に日に不法な駐車車両が後を絶たず、その多くは民間学習塾の送迎であることはある程度把握されています。

この案件については、学校現場の負担も大きいので、行政、学校、地域が連携し、知恵を出し合つて、解決していかねばいけない課題であると戸田市教育委員会管理でも認識しているとのことでした。

解決方法としては、学校として、下校時の例

え、何時までしか車で送迎できないとルートを決め、その時間内で学校駐車場の一時利用許可を出し、詳細に時間を区切った(何時から何時まで)許可証をフロントガラスに掲示している車だけが、駐車場で一時停車をできるようにする方法があります。



【原油価格高騰・物価高騰等対策】

物価高騰等の影響を緩和するための対策について、例えば、給料を上げることによって、物価上昇との差を縮めることが本質的な解決につながると考えますが、例えば、労働組合が組織されている企業であれば、労使交渉を行ういわゆる春闘が、春に集中的に行われますが、労働組合が組織されていない中小企業や、小規模事業者に対して、給料を上げて欲しい。時給を上げて欲しいという相談が、会社も原油価格や物価高騰で原材料などの仕入値が上昇し、収益を圧迫している。現下の財政状況を鑑みれば、すぐに給料を上げることが難しいとの考えになるのではないかと伺います。

他方、消費税率等の減税を行うことによつて物価高騰等の影響を吸収すればどうかとの発題もありますが、国においては消費税率等の減税には前向きとは言えず、不透明と言えるでしょう。

この春以降むしろはるくは、原油価格・物価高騰等が続くとの方角が強い中、本市において、新型コロナウイルスが猛威を奮つた3年前の着には、おおよそ35億円を投じて、官公庁を除くすべての世帯・事業所に対して半年間の水道・下水道の基本料を免除されました。

今後、原油価格・物価高騰対策に対する国の臨時交付金など対応が不十分と考えれば、市独自で一般財源を使用し、追加の補正予算を計上し、対策を講じていくことを求めていきます。

水道・下水道の基本料金の免除を一定期間行えば、家計だけでなく、企業や事業者にとつても恩恵を享受することができる効果的な事業であると言えます。

【原油価格高騰・物価高騰等対策 (コロナ対策も含まれる)】

中小零細企業・事業者支援について
 新型コロナウイルスの蔓延拡大からおよそ3年

この2023年の末までには、コロナ対策で脚響を受けた企業・事業者のうち、そのほとんどの企業が返済が始まります。さらには、現下の物価上昇の状況も重なり、企業・事業者にとつては大変厳しい状況です。物価上昇に伴う販売価格への転嫁、反跌が進んでいるおらず、収益の改善が進んでいないとの声も多数寄せられています。また、日銀がこれまでの金融緩和を見直し、物価上昇に歯止めがかかったとしても、返済時の金利の利上げで負担が増えることわりリスクとして考えられます。信用調査会社のまとめによれば、この春までに、1,000品目を超える食品の値上げがあり、飲食店等ではこの春以降も影響を避けられません。

物価上昇に伴い、販売価格への転嫁、反跌が進んでいるおらず、収益の改善が進んでいない企業・事業者に対して、売上高に占める仕入等の割合などの指標を用いて、市として一定支援できないのか検討を促してまいります。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	
支出年月日	5年 4月 12日
項目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 <u>広聴費</u> 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">電話料金等払込受領証</p> <p style="text-align: center; margin: 0;">西日本ご利用分</p> <p style="margin: 0;">ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、本領2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">ご請求先氏名</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">長谷 基弘 様</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">お客様番号</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">XXXXXXXXXX</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">2023年 4月ご請求分</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">金額(円)</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">¥3,634-</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">受取人</p> <p style="margin: 0;">NTTファイナンス株</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0;">お問合せ先 (無料)</p> <p style="margin: 0; text-align: center;">XXXXXXXXXX</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 2px;"> <p style="margin: 0; text-align: center;">領 取 日 附 印</p> <p style="margin: 0; text-align: center; font-size: 2em;">23.4.12</p> </div> <p style="margin: 0; text-align: center; font-size: 0.8em;">収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> </div>	
充当内容 (按分の計算方法)	固定電話 3,634円 × 2 = 7,268円 (817円)
その他	


- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	9						
支出年月日	2023 年 4 月 24 日						
項 目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費						
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)							
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="width: 60%;"> <p style="font-size: 1.2em; margin-bottom: 10px;">あしやしみんのこえ</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">新聞・雑誌名</th> <th style="text-align: center;">部数</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td style="text-align: center;">* 1</td> <td style="text-align: right;">930</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">*印は税率8%</p> </div> <div style="width: 35%; text-align: right;"> <p style="font-weight: bold; font-size: 1.1em;">領 収 書</p> <p style="font-size: 1.2em; margin-bottom: 5px;">930 円</p> <p style="margin-bottom: 5px;">2023 年 4 月分</p> <p style="font-size: 0.8em;">上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p style="font-size: 0.8em;">日本共産党西宮・芦屋 地区委員会 〒663-8234 西宮市津門住江町5-11 TEL 0798-23-2281</p> <p style="font-size: 0.8em;">領収日 4/24</p> </div> </div>		新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930
新聞・雑誌名	部数	金額					
「しんぶん赤旗」日曜版	* 1	930					
充当内容 (按分の計算方法)	しんぶん赤旗 4月分						
そ の 他							

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けしないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	10
支出年月日	2023 年 4 月 24 日
項 目 (該当項目に0をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 <u>資料購入費</u> 人件費 事務所費
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)	
 <div style="display: inline-block; background-color: #333; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px;">週刊・新社会(新社会党中央本部機関紙局)</div> No. _____ <h3 style="margin: 0;">領 収 証</h3> <p style="margin: 0; font-size: 1.2em;">あしやしみのこ 様</p> <p style="margin: 0; font-size: 1.2em;">¥ 1,100</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>週刊・新社会 4 月分 ¥ _____</p> <p>〃 郵送料 月分 ¥ _____</p> <p>その他 ¥ _____</p> <p>備考 中央版 700円 兵庫版 400</p> <p>2023年 4月 24日 担当者 山口みづ</p>	
充当内容 (按分の計算方法)	新社会 4月分
そ の 他	

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

政務活動費領収書等貼付用紙

整理番号	//											
支出年月日	5年 4月 25日											
項目 (該当項目に○をつけてください)	調査研究費 研修費 広報費 広聴費 要請・陳情活動費 会議費 資料作成費 資料購入費 人件費 事務所費											
領収書等貼付欄 (支出年月日と支出項目が同一の領収書等は、まとめて貼付けできます。)												
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: left;"> <p>2023年04月分</p> <p>芦屋市</p> <p>長谷 基弘 様</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold;">領 収 証</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>No. XXXXXXXXXX</p> </div> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">銘 柄</th> <th style="text-align: center;">部</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> <tr> <td>産経新聞セット※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right; font-size: 18px; font-weight: bold;">¥ 4,400</td> </tr> </table> <p style="font-size: 10px;">※は軽減税率対象品目</p> </td> <td style="width: 60%; padding-left: 10px;"> <p>お知らせ 領収日 5年 4月 25日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>いつもご愛読有難うございます。</p> </div> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)</p> </td> </tr> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: left;"> <p>産経新聞 芦屋専売所 〒659-0025 芦屋市浜町2-8 TEL: 0797-22-2578</p> </div> <div style="text-align: right;"> <p>FAX: 0797-22-2579</p> </div> </div>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">銘 柄</th> <th style="text-align: center;">部</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> <tr> <td>産経新聞セット※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right; font-size: 18px; font-weight: bold;">¥ 4,400</td> </tr> </table> <p style="font-size: 10px;">※は軽減税率対象品目</p>	銘 柄	部	金 額	産経新聞セット※	1	4,400	合 計		¥ 4,400	<p>お知らせ 領収日 5年 4月 25日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>いつもご愛読有難うございます。</p> </div> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)</p>
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">銘 柄</th> <th style="text-align: center;">部</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> <tr> <td>産経新聞セット※</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: right;">4,400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right; font-size: 18px; font-weight: bold;">¥ 4,400</td> </tr> </table> <p style="font-size: 10px;">※は軽減税率対象品目</p>	銘 柄	部	金 額	産経新聞セット※	1	4,400	合 計		¥ 4,400	<p>お知らせ 領収日 5年 4月 25日</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>いつもご愛読有難うございます。</p> </div> <p>毎度ご購入有難うございます。 左記の通り領収致しました。</p> <p>8%対象 ¥4,400(消費税 ¥325)</p>		
銘 柄	部	金 額										
産経新聞セット※	1	4,400										
合 計		¥ 4,400										
充当内容 (按分の計算方法)												
その他												

- * まとめて貼付けする場合、領収書等が重ならないようにしてください。
- * 用紙裏面には何も貼付けないでください。
- * 領収書等が枠内に納まらない場合は、2枚目以降用に貼付けしてください。ただし、A4サイズのものや、広報紙などは糊付けせずにクリップで留めて提出してください。

